

# 札幌大谷大学短期大学部

平成 29 年度 短期大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 30 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

## 札幌大谷大学短期大学部

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、札幌大谷大学短期大学部は、日本高等教育評価機構が定める短期大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

浄土真宗の開祖親鸞聖人の教えを建学の精神とし、その教えを「生き切れないのちは一つもない。」と簡潔に表現している。北海道で唯一の音楽教育及び美術教育を行う芸術学部などを有する大学を併設しており、保育科を有する短期大学として恵まれた環境である。親鸞聖人の教えは、大学案内、ホームページ、学内イベントや学長講話などの機会に周知され、この教えを踏まえて、教育目標、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）、カリキュラムが継続的に見直されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れ方針を定め、周知し、これに沿った入試を実施し、収容定員及び入学定員が超過しているものの、年々改善している。教育課程編成方針に対応した授業科目及びシラバスが整備され、また学位授与方針と一貫性を持つ教育課程が編成されている。授業アンケート及び学生満足度調査なども実施し、教員と職員が協働し、更に卒業生が教務補佐員となり、休退学者を出さない徹底的な学修支援や授業支援が機能している。

成績や単位の認定は厳格に実施され、GPA(Grade Point Average)による成績評価が行われ、異議申立て制度も整備されている。就職指導、就職後の卒業生の就職先への訪問などが丁寧に行われている。FD(Faculty Development)委員会及び教務委員会が授業アンケートを実施し、授業改善計画書を図書館で閲覧できる。また、耐震基準に対応するため新校舎の建設計画がある。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法人の寄附行為に基づき規則等は整備され、「常務会」を中心に適切に運用されている。同じ敷地内に幼稚園、中高等学校、短期大学部及び大学がある。法人として平成27(2015)年4月に「札幌大谷学園グランドデザイン」を策定し、学校間相互に情報を交換し、その実現に向け改革を進めている。短期大学部と大学の学長が同一人物であることもあり、「合同教授会」を設置し、適切に運営されている。平成27(2015)年に策定された経営改善計画に基づき、安定した経営基盤の確立に向けて収支バランスの確保に取り組んでいる。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学長を委員長に大学と合同で「自己点検・評価委員会」により実施している。日本高等教育評価機構の評価基準に従い、エビデンスに基づいた調査・データ収集及び分析が行われ、自己点検評価書を毎年度作成し、公表している。この業務は主に

学長直属の「運営企画室」が中心となって担当し、今後自己点検・評価活動の充実のためIR(Institutional Research)機能の構築及び体制の整備が予定されている。

総じて、建学の精神は教職員に浸透し、短期大学部の使命・目的、教育内容、学生への支援などに、これを踏まえた配慮がある。短期大学部は同じキャンパスにある併設大学と緊密かつ円滑に運営されている。北海道内にある短期大学保育科として伝統があり、定評が確立しているので、芸術学部を有する大学と相互に教育上の連携を深め、芸術をキーワードとして、今後、更に拡大発展することが期待できる。

なお、使命・目的に基づく短期大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

浄土真宗の開祖親鸞聖人の教えを建学の精神として、書面又は口頭で丁寧に説明されている。この教えを「生き切れないのちの一つもない。」という簡潔な表現でまとめている。この理念を踏まえて、短期大学部の使命・目的は学則第 1 条（目的）で明確に規定されている。また、短期大学部の教育目的は、具体的かつ明確に学則第 3 条の 2（教育研究上の目的）に規定されている。

建学の精神及び教育の目的は、学生便覧、大学案内等の印刷物において明文化され、ホームページにおいて公表されている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

親鸞聖人の教えに基づき、音楽学科及び美術学科などを有する札幌大谷大学が併設され、密接に関連した各分野と身近に接することができる北海道内の他の保育科にはない個性的な特色を有している。

学科の個性・特色もカリキュラムポリシーに明示されており、法令に適合している。社会の変化に対応するため、使命・目的の検討については併設大学との大学協議会、短期大学部教授会を中心に進め、使命・目的を踏まえた学科の三つのポリシーの見直し、カリキュラム改善及びカリキュラムマップなどの策定を行っている。

**1-3 使命・目的及び教育目的の有効性**

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的について、併設する大学と一体的にボトムアップにより多くの教職員が関与し合意形成が図られ、役員、教職員の理解と支持を得ている。

これらの学内への周知は、学生便覧の記載、学長による講話、新入学生を対象としたオリエンテーション、毎年開催されている「花まつり」「報恩講」などの機会を実施している。学外へは、大学案内、ホームページにより情報を適時提供している。

使命・目的及び教育目的は中期計画「札幌大谷学園グランドデザイン」及び三つのポリシーに明確に反映されている。

教育研究組織として、保育科と2年制の専攻科を設置している。また、実践的な能力を身に付けるため、附属の幼稚園と子育て支援センターを備え、使命・目的等との整合性を図っている。

**基準2. 学修と教授**

**【評価結果】**

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

アドミッションポリシーを定め、ホームページ、入学案内、オープンキャンパスその他で周知に努めるとともに、アドミッションポリシーに沿って多様な入学要件を設定した入学試験を実施し、学生受入れのための方法について工夫を図っている。

過去数年間にわたり収容定員及び入学定員を超過しているが、超過率は年々改善され、学生数は適正な水準にある。

**2-2 教育課程及び教授方法**

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

カリキュラムポリシーを定め、ホームページ及び学生便覧等に記載して、受験生、学生に周知を図っている。カリキュラムポリシーに基づいて、ディプロマポリシーとの一貫性を確保しつつ保育科の教育課程が編成され、カリキュラムマップによってその体系性を示している。

すべての科目でシラバスが作成され、シラバスにはその科目のディプロマポリシーとの対応関係が明示され、教室外学修の基準時間数が示されるなどの工夫がなされている。保育実習準備室の開設、音楽・美術分野の科目の充実、得意分野をもった保育者養成のための「特別研究」、初年次教育としての「日本語コミュニケーション演習」の開設などの工夫を行うほか、FD委員会のもとで授業方法の改善の努力が続けられている。

**2-3 学修及び授業の支援**

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

学修支援及び授業支援について、日常的な教員と職員の協働が図られ、新入生オリエンテーションや履修登録指導も適切に行われている。TA は配置していないが、卒業生である教務補佐員が学修支援、学生生活支援を行って効果を上げている。専任教員全員による

オフィスアワーが実施されているほか、非常勤講師による個人面談のための「講師面談室」も設置されている。

授業アンケートを実施し、学修及び授業支援に対する意見をくみ上げるとともに、アンケートの集計結果は適切にフィードバックされているほか、学生満足度調査も実施して、学生支援体制の改善に努めている。さらに、再試験制度を廃止し、学生に対して個別に学修課題の設定・指導を行い、学期ごとに確実に単位を取得させる取組みを始め、成績不振者に対する実質的効果をもった学修支援に努めている。

#### 【優れた点】

- 「一人も取りこぼさない教育」という目標のもとに徹底した学修支援を行い、近年は退学者が極めて低い水準にとどまる（皆無の年もある）という成果を挙げていることは、高く評価できる。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

ディプロマポリシーを定め、単位認定、卒業認定は学則で明確に定めている。既修得単位の認定も学則に明記して実施し、認定できる単位数も短期大学設置基準で規定された単位数に適合している。

各科目の単位認定要件はシラバスに明記し、各教員がそれに基づいて単位認定を行っている。成績評価の結果については、学生・保護者からの異議申立て制度を設け、成績評価の透明性・厳格性の確保に努めている。GPA 制度を導入し、学生の学修指導に役立つ体制を構築している。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 【理由】

学生の進路指導に関する必要な事項を審議し、その推進を図るための組織として就職委員会を設置しているほか、学生支援課、就職相談室を開設し、進路指導の組織体制が整備されている。正課内キャリア教育として1年次に「社会人基礎」を開講し、1年次後期の「情報処理」では希望者が文書デザイン検定を受けることができる。課外でのキャリア支援については、担任を中心とした進路就職指導、就職委員会による進路就職指導、学外団

体との連携による進路支援の三つが、それぞれに多種多様な支援を行っている。就職イベント、就職支援講座、求人・進学検索専用パソコンを設置するなどして、学生が適宜就職を意識して準備する仕組みを整えている。

毎年極めて高い進路決定率を維持するとともに、学生の就職先に専任教員が訪問し、就職後のフォローアップも丁寧に行われている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

履修カルテを用いて学修達成状況を確認しているとともに、進路就職情報についても学内で情報共有されている。また、卒業生の就職先である保育現場からの意見・要望を聞き取るなど、保育士・幼稚園教諭養成を主たる教育目的としている学科として、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発を定期的実施している。

各学期末に授業アンケートを実施し、その結果をもとに授業改善計画書を作成、公開していることやシラバスに反映させていることから、教員自身及び学生にも評価結果をフィードバックしている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生委員会及び学生支援課で、学生生活全般の支援を実施している。また、ハラスメントへの対応、福利厚生、奨学金、特待生制度、長期履修学生制度等についても適切に整備している。さらに、学生団体組織の活動も積極的である。

健康相談及び心的支援等は、保健室に加え学生相談室を設置し、学生生活の身体的・精神的問題に適切に対応している。

学生投書箱、学生満足度調査を実施しており、学生ニーズの把握及び分析・検討結果の活用に努めている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

短期大学設置基準上必要な専任教員数を満たしており、必要教員数の 30%以上は原則として教授とするという基準も満たしている。さらに、教員の年齢構成も適切であり、教育目的及び教育課程に即した教員を確保し、配置している。

教員の採用・昇任等に関する規程も整備されている。研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みとしては、併設大学と合同の教員研修を年数回実施しており、更には短期大学独自の教員研修も同様に年数回実施している。

教養教育実施のための体制については、併設大学との単位互換制度を整備しているが、今後の検討が期待される。

**2-9 教育環境の整備**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地、校舎、設備等は設置基準を満たしており、実習施設、図書館等の教育環境も含めて、整備と適切な運営・管理がなされている。

また、全棟の耐震診断を実施しており、平成 30(2018)年度に新校舎を建設し、翌年度に非耐震建造物（北棟 1 号館）の解体を終える予定である。

学内施設のバリアフリー化もなされており教育環境は良好である。

授業を行う学生数については、概ね適切に管理されている。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準をはじめとする短期大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

法人を運営するため必要な規則等が整備されている。理事長及び常勤の理事で構成される「常務会」を中心に、平成 27(2015)年 4 月に「札幌大谷学園ランドデザイン」を策定し、この実現に向けて継続的に努力している。

平成 27(2015)年 4 月から施行された改正学校教育法に対応するため、学則及び学内諸規則等を改正し、戦略的に経営できるガバナンス体制の整備に努力している。

学内美化に努め、「クリーン・エコキャンパス」活動など環境保全に配慮し、ハラスメント防止などのために規定の整備に加え、SD(Staff Development)活動でも注意を喚起している。「学校法人札幌大谷学園危機管理規程」を整備し、防災訓練なども全学的に実施している。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定による教育情報及び私立学校法第 47 条の規定による財務情報は、ホームページで適切に公開している。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

浄土真宗の教えを建学の精神とする短期大学として北海道内の他の教育機関と連携しつつ、理事会は、寄附行為に基づき、規則等を整備し、適切に運営されている。理事の選任も寄附行為の規定通りに行われている。理事長及び常勤の理事で構成される「常務会」が月 2 回開催され、学内の情報交換を十分に行い、理事会から付託された事項について審議を行い、必要な事項を決定し、業務が遅滞することなく円滑に機能している。

理事会における理事の出席状況も良好である。また、理事の欠席時の意思決定表示を行う書面（委任状）について、事前に内容が明示され、適切に運用されている。

**3-3 短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

- 3-3-① 短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 短期大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

短期大学部学長と大学学長が同一人物であることから、短期大学部・大学全体の基本方針及び重要事項を審議する機関として大学協議会が設置され、大学協議会と短期大学部教授会での意見を踏まえ、短期大学部学長が短期大学部としての意思決定できる体制が整備された。また、大学を併設していることから、大学の教授会との間に合同教授会を設定し、一体として教学部門の連携が円滑になされている。なお、短期大学部教授会としての独立性は担保されている。

大学協議会が組織的に学長を補佐し、学長の意思決定及びリーダーシップを発揮しやすい体制であり円滑に機能している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び短期大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

法人の管理部門と短期大学の教学部門の連携は、理事長の諮問機関「札幌大谷大学及び札幌大谷大学短期大学部運営・諮問会議」が偶数月に開催され、法人の経営に重要な事項について協議・報告が行われている。また、常務理事を委員長とした「幼中高大連携推進委員会」が奇数月に開催され、相互に運営に関わる情報を交換し、調整を行っている。

監事の選任も寄附行為の規定通りに行われている。監事は理事会及び「常務会」に毎回出席し、法人の業務執行状況を把握している。評議員も同様に選任され、評議員会の開催状況及び出席状況も良好である。

理事長のリーダーシップだけではなく、ボトムアップによる意見・提案をくみ上げる仕組みもあり、組織的にバランスよく運営されている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

法人は「学校法人札幌大谷学園寄附行為実施規則」で理事会の権限、理事長、理事、職員への権限委任について定められており、「学校法人札幌大谷学園常務会設置規則」に基づき設置されている「常務会」が日常業務を決定する体制が確立されている。事務体制は「学校法人札幌大谷学園事務組織及び職制規程」によって体系的に組織されており、各事務部門が果たす役割を明確化し事務処理が円滑に遂行されている。予算執行、文書の取扱い、公印の取扱い等についても、それぞれの規則により明確に定められている。

職員の資質・能力の向上のために自己啓発活動への助成制度を設けるとともに、毎年学内 SD 研修会を開催し、学外の研修にも職員を派遣するなど、資質・能力向上のための取り組みを実施している。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

財務上の数値目標と達成時期を掲げた 5 か年の経営改善計画を平成 27(2015)年度に策定し、経営状況の抜本的改善に向けて取り組んでいる。短期大学部門の事業活動収支差額比率（旧帰属収支差額比率）は直近 4 年間プラスで推移している。また、法人全体の事業活動収支差額比率（旧帰属収支差額比率）は直近 2 年間プラスであり、更に安定した経営基盤の確立に向けた取り組みが期待される。

経費節減対策として、購買単価削減のための外部企業と契約し、発注先の見直しに取り組むなど、収支バランスの確保に向けた努力も行われている。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

予算に関しては、経営改善計画に基づいた予算編成方針を示し、各部署の予算申請を取りまとめて編成した上で、理事会、評議員会の承認を受けている。会計処理は学校法人会計基準に準拠して行われ、具体的な事務処理は経理規程、資産運用規程、物件調達・管理

規程などを定め、適正な会計処理を徹底している。購入、発注、支払いについては金額に応じた決裁権限者を定め、予算システムや会計システムを通じた相互牽制により不適切な会計処理が生じない業務体制を構築している。会計処理における不明点が生じた際は随時、公認会計士に確認している。また、監事による監査、公認会計士による監査、内部監査室による監査が適正に実施されている。

#### 基準 4. 自己点検・評価

##### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

現状及び今後の課題等について認識を共有するため、大学と合同による「自己点検・評価委員会」を設置するなど、自己点検・評価について組織的に行う体制が整備され、短期大学部の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を毎年度実施している。

平成 22(2010)年度に短期大学基準協会による認証評価を受け、結果を「札幌大谷大学短期大学部機関別評価結果」(平成 23 年 3 月 24 日 財団法人短期大学基準協会)として公開した。その後も継続して平成 27(2015)年度に「札幌大谷大学短期大学部平成 27 年度自己点検評価書」を作成し、ホームページに公開している。

##### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

日本高等教育評価機構の評価基準に従った自己点検・評価は、エビデンスに基づいており、十分な調査・データの収集と分析が行われている。自己点検・評価報告書は、ホームページを通じて学内外に公表されている。

平成 24(2012)年度以降、に実施した自己点検・評価については、学内のネットワーク上に保存して学内への共有を図っている。また、平成 28(2016)年度に IR 機能の構築と体制整備のための「運営企画室」を新たに設置し、当該部署を軸とした自己点検・評価活動の充実を図っている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

#### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

#### 【理由】

自己点検・評価、検証と改善の PDCA サイクルが確立しつつある。短期大学部学長をはじめ併設大学の各学部長、学科長並びに、事務部署管理職等を構成員とした「運営企画室」で PDCA サイクルの構築を図りながら、平成 27(2015)年度の自己点検・評価の結果を踏まえて広報活動の改善の実施に移すなどの改善に取り組んでいる。

平成 28(2016)年度の自己点検・評価では、保育科のカリキュラムのスリム化を図ることとし、平成 29(2017)年度入学生から適用するなど改善に取り組んでいる。

#### 短期大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 社会連携

##### A-1 短期大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 短期大学施設の開放、公開講座など、短期大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

##### A-2 教育研究上における、他大学や他法人との適切な関係の構築

A-2-① 教育研究上において、他大学や他法人との適切な関係

##### A-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること

A-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか

#### 【概評】

子育て支援センター「んぐまーま」の活動は地域の子育て支援推進に大きく貢献している。短期大学施設を開放し、優れた運営手法によって短期大学部が持っている物的・人的資源を社会に提供している。

同時に保育士資格取得特例講座や併設大学との合同公開講座の開催、高校への出前授業を積極的に行っている。

また、図書館を一般にも開放し、子育て支援センター利用者が利用出来る児童図書コー

## 札幌大谷大学短期大学部

ナーを設けるとともに、「大谷記念ホール」「百周年記念館同窓会ホール」「響流ホール」を外部団体に貸出しするなど、物的資源の社会への提供も実施している。

免許状更新講習、研修会の講師派遣等、教育研究上における他大学や他法人との適切な関係の構築もなされている。

地域のイベント等に学生が積極的に参加しており、自治体との連携事業をはじめ、大学と地域社会との協力関係が構築されている。

今後も子育て支援をはじめとした社会連携活動の成果に期待したい。